

4.2.2. 生活排水の処理計画

(1) 生活排水処理の目標

本計画においても引き続き、公共下水道事業計画区域内及び農業集落排水施設整備区域内では、基本方針に沿って未接続世帯の接続を促進し、公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水施設整備区域外では、合併処理浄化槽の設置を促進することで、全市域において水洗化を進め、生活雑排水の未処理放流を減少させていきます。

目標としては、生活排水の適正処理の進捗率を表す指標として、行政人口に占める水洗化・生活排水処理人口の割合を示す生活排水処理率（汚水衛生処理率）を用い、目標年度である令和17年度の目標値を設定します。

目標の設定にあたっては、これまでの生活排水処理率の推移や、弘前市上下水道ビジョンの目標値との整合を考慮し、表4-9のとおり、目標年度の令和17年度に93.1%（暫定値）を目指します。また、目標設定に伴う「処理人口の内訳」及び「生活雑排水の処理形態別内訳」は表4-10、表4-11、図4-5のとおりです。

表 4-9 生活排水処理の目標

	実績値 (令和6年度)	中間年度 (令和12年度)	目標年度 (令和17年度)
生活排水処理率 (汚水衛生処理率)	90.6%	92.0%	93.1%

表 4-10 処理人口の内訳

	実績値 (令和6年度)	中間年度 (令和12年度)	目標年度 (令和17年度)
計画処理区域内人口 (行政区域内人口)	157,987人	147,904人	138,286人
水洗化・生活雑排水処理人口	143,170人	136,012人	128,744人

備考：計画処理区域内人口（行政区域内人口）は、日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計（国立社会保障・人口問題研究所）による。

4.2.2 生活排水の処理計画

(1) 生活排水処理の目標

本計画においても引き続き、公共下水道事業計画区域内及び農業集落排水施設整備区域内では、基本方針に沿って未接続世帯の接続を促進し、公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水施設整備区域外では、合併処理浄化槽の設置を促進することで、全市域において水洗化を進め、生活雑排水の未処理放流を減少させていきます。

目標としては、生活排水の適正処理の進捗率を表す指標として、行政人口に占める水洗化・生活排水処理人口の割合を示す生活排水処理率（汚水衛生処理率）を用い、目標年度である令和17年度の目標値を設定します。

本計画の目標の設定にあたっては、**前回計画**や弘前市上下水道ビジョンの**内容や目標値**を考慮し、表4-9のとおり、令和17年度の**目標値を97.0%に設定します**。また、目標設定に伴う「処理人口の内訳」及び「生活雑排水の処理形態別内訳」は表4-10、表4-11、**図4-5**のとおりです。

表 4-9 生活排水処理の目標

	実績値 (令和6年度)	中間年度 (令和12年度)	目標年度 (令和17年度)
生活排水処理率 (汚水衛生処理率)	90.6%	93.9%	97.0%

表 4-10 処理人口の内訳

	実績値 (令和6年度)	中間年度 (令和12年度)	目標年度 (令和17年度)
計画処理区域内人口 (行政区域内人口)	157,987人	147,904人	138,286人
水洗化・生活雑排水処理人口	143,170人	138,866人	134,137人

備考：計画処理区域内人口（行政区域内人口）は、日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計（国立社会保障・人口問題研究所）による。

表 4-11 生活排水の処理形態別内訳

区分	実績値 (令和 6 年度)	中間年度 (令和 12 年度)	目標年度 (令和 17 年度)
計画処理区域内人口 (行政区域内人口)	157,987 人	147,904 人	138,286 人
水洗化・生活雑排水処理人口	143,170 人 (90.6%)	136,012 人 (92.0%)	128,744 人 (93.1%)
合併処理浄化槽	1,351 人 (0.9%)	1,272 人 (0.9%)	1,245 人 (0.9%)
下水道*	128,574 人 (81.4%)	122,908 人 (83.1%)	116,713 人 (84.4%)
農業集落排水施設*	13,245 人 (8.4%)	11,832 人 (8.0%)	10,786 人 (7.8%)
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	5,609 人 (3.6%)	4,585 人 (3.1%)	4,010 人 (2.9%)
非水洗化人口 (汲み取り)	9,208 人 (5.8%)	7,307 人 (4.9%)	5,532 人 (4.0%)
計画処理区域外人口	0 人	0 人	0 人

※ : 下水道に「特定環境保全公共下水道」、農業集落排水に「小規模集合排水処理施設」を含む。

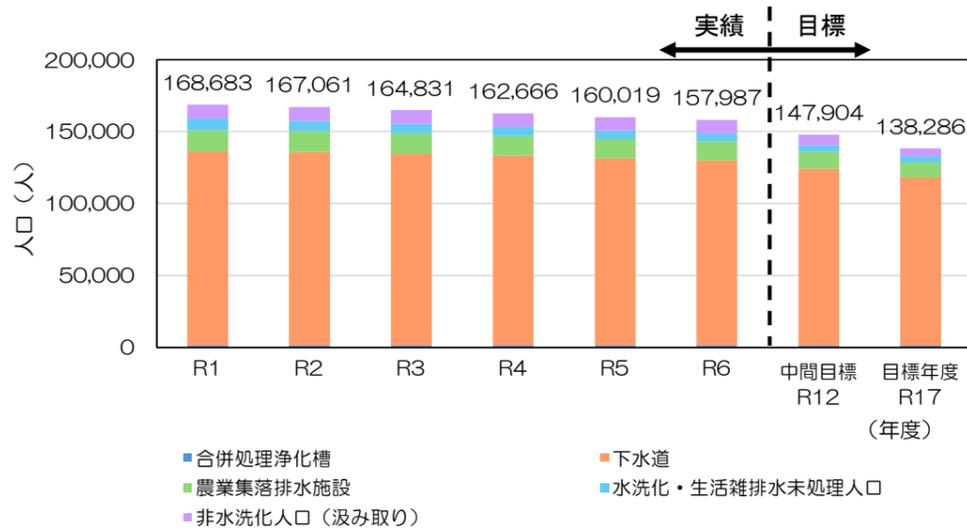


図 4-5 生活排水処理形態別人口の実績値と目標値

(2) 施設整備計画

本市の下水道事業は昭和 37 年から工事に着手し、高度経済成長期に集中的に整備された下水道施設や管渠が多く存在しており、今後施設の老朽化が急激に進みます。

弘前市上下水道ビジョンにも記載のとおり、今後は下水道管路や下水処理施設等の耐震化に加え、標準耐用年数を迎える下水道施設の計画的な改築、更新を行っていきます。

表 4-11 生活排水の処理形態別内訳

区分	実績値 (令和 6 年度)	中間年度 (令和 12 年度)	目標年度 (令和 17 年度)
計画処理区域内人口 (行政区域内人口)	157,987 人	147,904 人	138,286 人
水洗化・生活雑排水処理人口	143,170 人 (90.6%)	138,866 人 (93.9%)	134,137 人 (97.0%)
合併処理浄化槽*	1,351 人 (0.9%)	2,208 人 (1.5%)	2,904 人 (2.1%)
下水道*	128,574 人 (81.4%)	124,170 人 (84.0%)	119,479 人 (86.4%)
農業集落排水施設	13,245 人 (8.4%)	12,488 人 (8.4%)	11,754 人 (8.5%)
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	5,609 人 (3.6%)	3,546 人 (2.4%)	1,798 人 (1.3%)
非水洗化人口 (汲み取り)	9,208 人 (5.8%)	5,492 人 (3.7%)	2,351 人 (1.7%)
計画処理区域外人口	0 人	0 人	0 人

※ 合併処理浄化槽に「小規模集合排水処理施設」、下水道に「特定環境保全公共下水道」を含む。

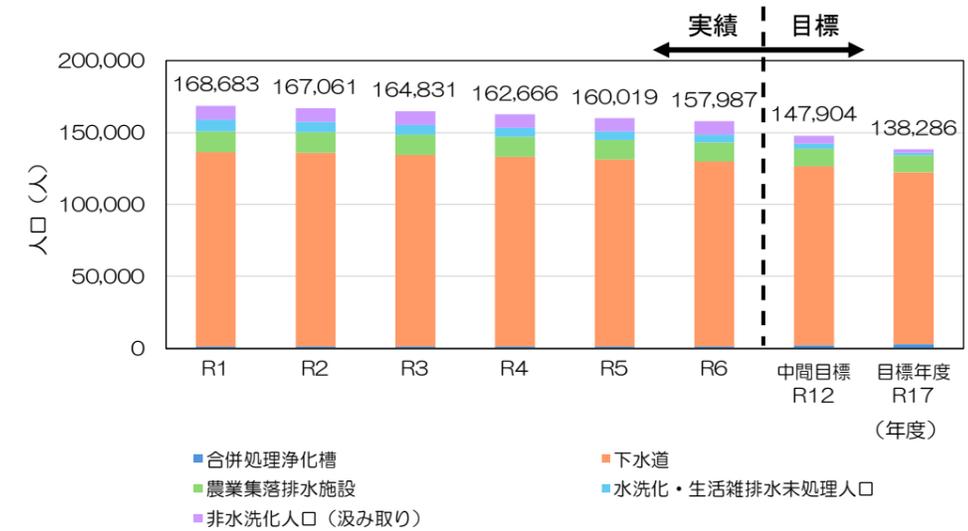


図 4-5 生活排水処理形態別人口の実績値と目標値

(2) 施設整備計画

本市の下水道事業は昭和 37 年から工事に着手し、高度経済成長期に集中的に整備された下水道施設や管渠が多く存在しており、今後施設の老朽化が急激に進みます。

弘前市上下水道ビジョンにも記載のとおり、今後は下水道管路や下水処理施設等の耐震化に加え、標準耐用年数を迎える下水道施設の計画的な改築、更新を行っていきます。

4.2.3. し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

し尿及び浄化槽汚泥については、今後も一定量の発生が見込まれます。下水道等の未整備地域における汲み取りし尿や浄化槽汚泥とともに、下水道等の整備地域内における非水洗化世帯のし尿や浄化槽汚泥についても、適正な処理体制を持続します。

(1) 処理量の見込み

し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、下水道等の普及や人口の減少などの影響により減少するものと見込まれます。

表 4-11（生活排水の処理形態別内訳）及び表 4-12（令和 6 年度 1 人 1 日当たりの処理実績）に基づく、し尿及び浄化槽汚泥処理量の見込みは、表 4-13 のとおりです。

表 4-12 令和 6 年度 1 人 1 日当たりの処理実績

区分	1 人 1 日当たりの処理量
生し尿	0.8822 kg/人・日
合併処理浄化槽汚泥	2.2105 kg/人・日
単独処理浄化槽汚泥	2.2101 kg/人・日
農業集落排水施設汚泥	1.5971 kg/人・日

表 4-13 し尿及び浄化槽汚泥処理量の見込み

(単位：t/年)

区 分	実績値 (令和 6 年度)	中間年度 (令和 12 年度)	目標年度 (令和 17 年度)
し尿汲み取り量	2,973	2,359	1,791
浄化槽汚泥量	13,372	11,654	10,584
合併処理浄化槽汚泥量	1,093	1,029	1,010
単独処理浄化槽汚泥量	4,537	3,709	3,252
農業集落排水施設汚泥量	7,742	6,916	6,322
計	16,345	14,013	12,375

4.2.3 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

し尿及び浄化槽汚泥については、今後も一定量の発生が見込まれます。下水道等の未整備地域における汲み取りし尿や浄化槽汚泥とともに、下水道等の整備地域内における非水洗化世帯のし尿や浄化槽汚泥についても、適正な処理体制を持続します。

(1) 処理量の見込み

し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、下水道等の普及や人口の減少などの影響により減少するものと見込まれます。

表 4-11（生活排水の処理形態別内訳）及び表 4-12（令和 6 年度 1 人 1 日当たりの処理実績）に基づく、し尿及び浄化槽汚泥処理量の見込みは、表 4-13 のとおりです。

表 4-12 令和 6 年度 1 人 1 日当たりの処理実績

区分	1 人 1 日当たりの処理量
生し尿	0.8822 kg/人・日
合併処理浄化槽汚泥	2.2105 kg/人・日
単独処理浄化槽汚泥	2.2101 kg/人・日
農業集落排水施設汚泥	1.5971 kg/人・日

表 4-13 し尿及び浄化槽汚泥処理量の見込み

(単位：t/年)

区 分	実績値 (令和 6 年度)	中間年度 (令和 12 年度)	目標年度 (令和 17 年度)
し尿汲み取り量	2,973	1,773	761
浄化槽汚泥量	13,372	11,953	10,703
合併処理浄化槽汚泥量	1,093	1,786	2,356
単独処理浄化槽汚泥量	4,537	2,868	1,458
農業集落排水施設汚泥量	7,742	7,299	6,889
計	16,345	13,726	11,464

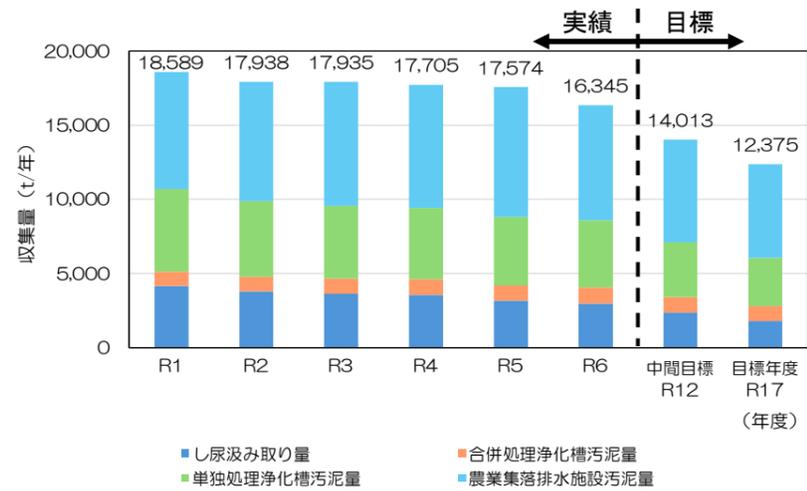


図 4-6 し尿及び浄化槽汚泥処理量の実績値と推計値

(2) 収集運搬計画

本市のし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬については、許可業者が実施しています。

今後も許可業者による収集運搬の一層の効率化を図りながら、安定した収集運搬体制の維持に努めます。

また、許可業者が利用者から徴収する「し尿処理手数料」については、公的要素を有していることから、利用者間の不公平が生じないように、弘前市廃棄物減量等推進審議会での審議の上、許可業者が決定しています。今後も、処理原価や他の自治体の動向などを踏まえ、適正な料金設定に努めます。

(3) 処理計画

本市のし尿及び浄化槽汚泥は、今後も津軽広域連合の津軽広域クリーンセンターで夾雑物を除去後、希釈して県の岩木川浄化センターへ投入し、処理を行うこととなりますが、県並びに津軽広域連合及びその構成市町村と連携し、施設の適正な維持管理を図りながら、適正処理を推進します。

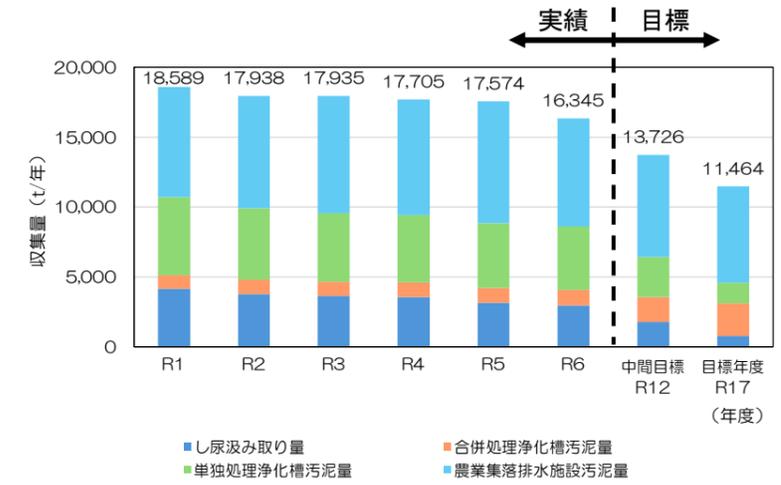


図 4-6 し尿及び浄化槽汚泥処理量の実績値と推計値

(2) 収集運搬計画

本市のし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬については、許可業者が実施しています。

今後も許可業者による収集運搬の一層の効率化を図りながら、安定した収集運搬体制の維持に努めます。

また、許可業者が利用者から徴収する「し尿処理手数料」については、公的要素を有していることから、利用者間の不公平が生じないように、弘前市廃棄物減量等推進審議会での審議の上、許可業者が決定しています。今後も、処理原価や他の自治体の動向などを踏まえ、適正な料金設定に努めます。

(3) 処理計画

本市のし尿及び浄化槽汚泥は、今後も津軽広域連合の津軽広域クリーンセンターで夾雑物を除去後、希釈して県の岩木川浄化センターへ投入し、処理を行うこととなりますが、県並びに津軽広域連合及びその構成市町村と連携し、施設の適正な維持管理を図りながら、適正処理を推進します。